

健康福祉委員会資料

所管事務の調査（報告）

（1）消防艇（第5川崎丸）の更新について

平成30年2月1日

消防局

消防艇（第5川崎丸）の更新について

1 消防艇更新の検討経緯

① 消防艇の現状

- 本市では、365日24時間運行体制の確保に向け消防艇を2艇所有
- 第5川崎丸（平成2年3月建造）、第6川崎丸（平成5年3月建造）の2艇はいずれも25年以上が経過、老朽化への対応と計画的な更新が必要

② 課題

- 川崎臨海部でのエネルギー関連の取扱量等の増加に伴い、大型化した入港船舶において発生する各種災害への対応に必要な機能の整備
- 次期更新までのトータルコストを勘案した最適な仕様の検討

③ 検討経緯

＜経過＞

平成28年度から政策調整会議等の場において全庁的な協議を行い、川崎市沿岸部において想定される災害に対処しうる消防艇の規模や機能・装備等について検討

＜結果＞

同規模であった現行消防艇2艇を更新に合わせて、大型艇及び小型艇に変更し、それぞれの特性を活かした2艇選択出場体制とすることにより、災害対応力のさらなる強化に繋がるとともに、航行可能範囲を拡大し、臨海部の防災体制の向上を図ることとされました。

2 更新消防艇の有すべき機能

＜第5川崎丸更新艇＞

- 毎分40,000リットル以上の放水能力を有する消防ポンプ
消火栓使用不能時に海上から陸上部隊へ大量送水等が可能
- 高さ20メートルの伸縮放水塔
大型船舶の火災への対応が可能
- 多目的活動スペース（甲板上の救助活動スペース等）
ヘリコプターと連携した救助活動・救急搬送等が可能
- メンテナンススペース
機関・機器の全周囲巡回点検・整備に必要なスペースを確保

3 更新消防艇の建造に係る事業費

緊急消防援助隊として登録された第5川崎丸の更新と合わせ、機能強化が図られることから、緊急防災・減災事業債（充当率100%）の活用が可能となります。緊急防災・減災事業債の活用により、一般財源の縮減を図ります。

4 更新消防艇の名称

消防艇の名称：これまで建造の順に、第1川崎丸から第6川崎丸までの
名称を使用

市民により親しみをもっていただけるよう名称決定に市民参加を予定

- ①消防局職員による名称候補の募集→②消防艇名称選考委員会（H29設置）にて5点程度に絞込み→③ホームページや市政だより等による市民投票を検討

5 更新艇の整備スケジュール（予定）

更新年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
第5川崎丸（大型艇へ）	基本設計業務委託	建 造	完成・運用開始



（イメージ）

横浜市消防局

「よこはま」120トン